

知事部局における昇給区分の適用状況(平成21年4月1日付け昇給)

1 昇給区分の適用状況について

平成21年4月1日付けの昇給区分の適用状況は以下のとおりでした。

【知事部局(県立大学、労働委及び収用委を含む。)]

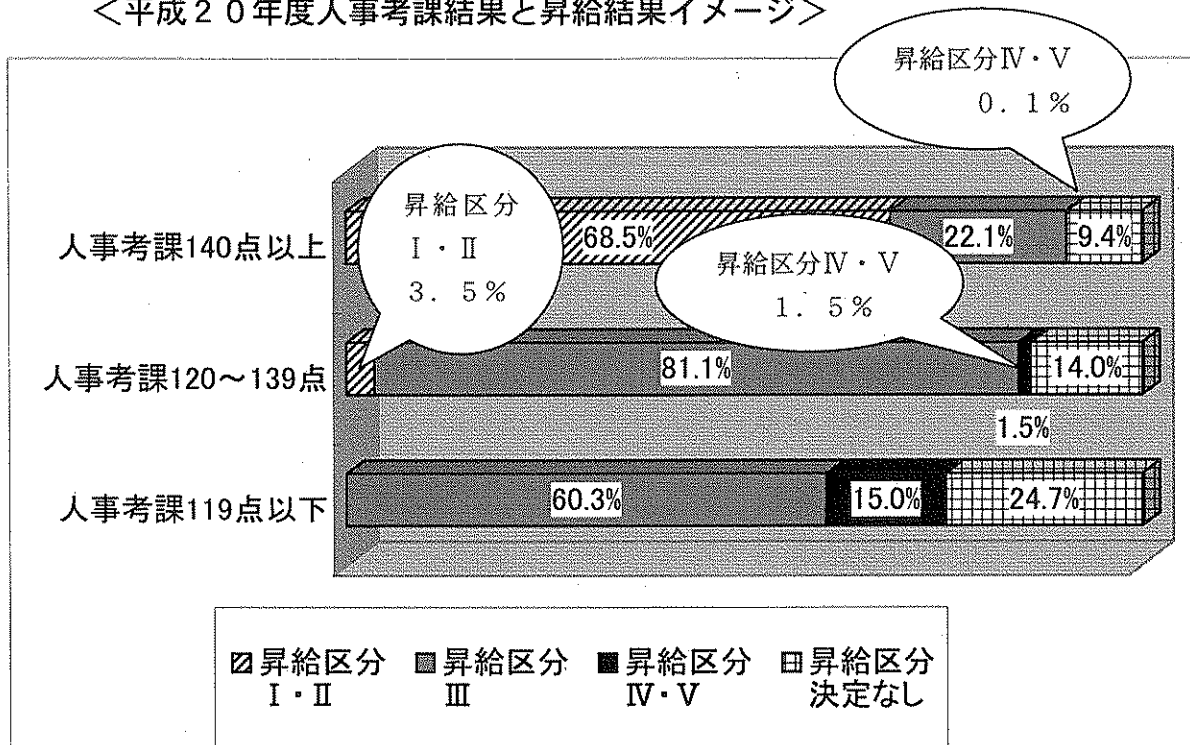
区 分		全職員	
		職員数	職員数の 構成比(%)
昇給区分 を決定し た職員	I	13	0.4
	II	778	26.0
	III	2,114	70.7
	IV	61	2.0
	V	26	0.9
	小計	2,992	100
昇給区分 を決定し なかった 職員	勤務成績 なし	127	
	職務の級の 最高号給	419	
	再任用職員	9	
	その他	99	
	小計	654	
総 計		3,646	

2 人事考課結果と昇給結果の関連

平成20年度人事考課の得点分布別の昇給結果は以下のとおりです。

- ・ なお、昇給は、人事考課結果を活用して、相対区分のうえで決定しており、人事考課の点数の順番で昇給区分は決定されていません。
- ・ また、病気休暇や育児休業等で勤務日数が少ない職員は、人事考課の点数は高くても標準以下の昇給区分となっている場合があります。
- ・ これらの職員の場合は、別途復職したときに号給の調整（復職時調整）が行われる場合があります。

<平成20年度人事考課結果と昇給結果イメージ>



人事考課点	昇給区分 I・II	昇給区分 III	昇給区分 IV・V	昇給区分 決定なし
人事考課 140 点以上	68.5%	22.1%	0.1%	9.4%
人事考課 120～139 点	3.5%	81.1%	1.5%	14.0%
人事考課 119 点以下		60.3%	15.0%	24.7%